

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	身延町 (193658)
地域名 (地域内農業集落名)	古閑地区 (古閑)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.8 ha
② 田の面積	1.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.8 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・急峻な地形と狭小農地の生産効率低下: 中山間地域特有の急峻な地形と狭小な農地のため、農作業の効率が悪く、生産性が低いことが課題である。

・農業従事者の高齢化と後継者不足: 農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しており、地域農業の持続性が危ぶまれている。

・気候変動による異常気象の農業影響: 気候変動に伴う干ばつや豪雨、気温の不安定化により、農作物の生育が阻害され、不作が増加している。

・過疎化と農用地の遊休化の進行: 過疎化の影響で農用地の遊休化が深刻化しており、地域農業の活力低下が課題となっている。

・電柵(国の補助で設置)により獣害被害はほぼなし。

【地域の基礎的データ】
 農業者:「74」人(うち50歳代以下「1」人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)「0」経営体、従業員等「0」人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地形に適した高付加価値作物の導入: 中山間地域の特性に合った作物の選定や品種改良を進め、小規模でも収益性の高い農業を目指す。「あけぼの大豆」などの特産品を活用したプロモーションの強化。

・鳥獣害対策の強化: シカやイノシシによる被害を抑制するため、防護柵やトラップの設置、猟友会等との連携による鳥獣駆除活動の推進。また、被害を受けた農家への補助金や支援制度の拡充。

・気候変動に対応した栽培技術の開発: 異常気象に対応するための新しい栽培技術や気候に適応した耐病性・耐寒性の高い作物品種の導入を進める。土壌改善や水資源の効率的利用も検討。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等(認定農業者、集落営農法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は『39』箇所、平均『8』a(令和6年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和『17』年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、農地の集積と効率的な利用を促進する。担い手の育成・支援に重点を置き、新規就農者や若手農業者への農地貸し出しを積極的に進める。また、地域外からの農業参入者にも利用機会を提供し、小規模分散農地の集約と効率化を進める。これにより、農業の生産性向上とともに地域農業基盤の強化を図り、持続的な営農環境の構築を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を中心に、農地の有効利用と担い手への貸出しを進める。具体的には、地域の担い手や企業参入を支援し、農地の大区画化や適正配置を図ることで作業効率の向上を目指す。また、農地の維持管理や中間管理機構と連携した取組みを通じて、耕作放棄地の再生を促進する。これにより、安全で安定的な農業経営を支援し、地域農業の活性化と競争力向上を図る。
(3)基盤整備事業への取組
国・県・町等への基盤整備事業の要望を通じて、農業生産の効率化と持続可能な営農環境の確立を図る。具体的には、農地の区画整理や用排水路、農道の改良整備を推進し、農作業の機械化・省力化に対応する。また、地域特有の急峻な地形や条件に合わせた基盤整備を行い、安全・安定的な農業経営を支援する。これにより、農業の競争力向上と後継者の確保を実現し、地域農業の活性化を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や若手農業者、企業参入の促進を通じて多様な経営体の確保・育成を図る。農業法人化や農業者ネットワークの強化、女性や高齢者の参画支援を行い、地域農業の持続可能性を高める。また、栽培技術や経営ノウハウに関する研修を充実させ、農業者の経営安定化と生産性向上を支援する。これにより、地域農業基盤の強化と多様な人材が活躍する持続的な農業経営を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
山梨みらい農業協同組合や農業支援サービス事業者を活用し、農作業委託を推進する。労働力不足や高齢化の課題に対応するため、作付けや収穫、機械整備など専門性の高い作業を委託し、農家の負担軽減と効率的な営農を支援する。新規就農者や高齢農家に対しても継続的な営農をサポートし、地域全体での生産性向上と農業経営の安定化、さらには持続可能な地域農業の実現を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策: 中山間総合整備事業により設置した鳥獣被害防護柵の管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		5.8 ha	0 ha		5.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。